

【この宿泊プランはGO TOトラベル事業支援対象です】

【給付金の受領について】

国からの給付金はお客様に対して支給されますが、当該施設は、給付金をお客様に代わって受領（代理受領）致しますので、お客様は、宿泊代金に対する給付金を差し引いた「お客様のお支払額」をお支払いいただくこととなります。

【地域共通クーポン】

表示された金額分の地域共通クーポンを宿泊当日に当該施設にてお渡します。

※ご注意：「地域共通クーポン」は金額の記載がある場合でも9月1日以降の当該施設の定める日以降にご出発の旅行に付与されます。お申込の際にご確認ください。（GO TO 事務局の都合により直前まで付与の可否が不明の場合もございます。また付与されない場合もございますのでその際にご容赦ください）

◎GO TOトラベルの概要は、各御利用券の案内と裏面の「GO TOトラベル事業の概要（抜粋）」をご覧ください。

KEIWA TRAVEL カワトクトラベル

カワトク宿泊プラン御利用券

本プランの各施設及びカワトクトラベルでの宿泊代金のお支払いに

『岩手に泊まるなら地元割クーポン』もご利用いただけます。（有効期限をご確認ください）

2020年10月1日 ▶ 2021年1月31日

※旅館ホテル毎に設定日及び設定除外日が異なりますので、お申込の際に各利用券にてご確認ください。

手配旅行
地域限定宿泊プラン



岩手県知事登録旅行業第2-100号

カワトクトラベル

〒020-8655 岩手県盛岡市菜園1丁目10番1号

☎019-651-1111 (3642)

FAX 019-652-3245

http://www.kawatoku-travel.com/

カワトクポイント対象商品です。（トラベルは通常1000円で1ポイントを本企画に限り100円で1ポイント）

◎ご宿泊後に旅館の領収書をトラベルにご持参下さい。基本利用額に応じたカワトクポイントをお付けします。尚、ご利用日より1ヶ月以内にご来店下さい。それ以降はポイントの付加が出来ませんのでご注意下さい。

GO TOトラベル事業の概要【抜粋】 各宿泊施設共通のご案内

■ この宿泊プランはGO TO トラベル事業支援対象です。

- ① 宿泊代金の1/2相当額を支援（給付）。
- ② 支援（給付）額の内 *：7割は宿泊代金の割引に、*：3割は宿泊先で使える地域共通クーポンとして付与。
- ③ 支援（給付）額は一人一泊当たり2万円が上限。
- ④ 連泊制限や利用回数の制限なし。
- ⑤ 当宿泊プランは令和2年10月1日宿泊から令和3年1月31日宿泊まで（*当面）
- ⑥ 支援（給付）額は上記①か③のいずれか低い方が算定基準です。

■ 宿泊当日、宿泊者様全員の氏名・住所確認の出来る書類（運転免許証・マイナンバーカード等）をご持参ください。

（上記持参書類の詳細は御予約時に各施設にご確認ください）

■ 給付金の受領について

この宿泊プランはGO TO トラベル事業支援対象です。国からの給付金はお客様に対して支給されますが、各ご利用施設及びGO TO トラベル事務局が、給付金をお客様に代わって受領（代理受領）致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お客様のお支払額」をお支払いいただくこととなります。

なお、お取消しの際は、宿泊代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、お客様のご利用の各施設およびGO TO トラベル事務局による代理受領についてご了承のうえお申込みください。

本概要は令和2年8月28日時点での情報です。